

平成28年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 平成28年4月27日(水)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員 教育長 木村 俊幸
委員 石井 國治
委員 林 洋子

教育長職務代理者 浦壁 京子
委員 村重 浩二

出席職員 教育次長

生涯学習課長兼務 木内 達彦
学校教育課長 猪鼻 慎二
給食センター所長 木村 修一
こども課副主幹 伊藤 雄三

こども課長 七夕 夕美子
中央公民館長 鳩貝 剛
プリミエール酒々井館長 小川 公一
こども課主事(書記) 渡邊 しほ

1 開会時刻 14:10

2 教育長職務代理者の指名

3 議事録署名委員の指名

4 議題

(1) 議案(公開)

議案第1号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について

議案第4号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について

(2) 報告(公開)

報告第1号 行政報告について

報告第2号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第3号 平成27年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第4号 酒々井町青少年相談員の委嘱について

報告第5号 酒々井中学校地域未来塾の実施について

(3) 協 議 (非公開)

協議第1号 平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

5 次回会議の予定 5月25日(水) 午後2時 西庁舎2階第1会議室

6 教育長・教育委員の予定

7 その他

8 閉会時刻 16:10

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成28年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。

2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

教育長職務代理者の指名を行います。教育長の職務代理者につきましては、引き続き浦壁委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。浦壁職務代理者にお願いします。

4 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が5件、報告が5件、協議が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、公表前の人事に関する案件でございます。したがって、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思いません。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

異議なしということでございますので、協議第1号は非公開といたします。

それでは本日の議題に入ります。はじめに、議案の案義を行います。

議案第1号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第1号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町文化財保護に関する条例第37条の規定により、下記の者を酒々井町文化財審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条12号の規定により議決を求めます。

文化財審議会委員に関しましては、委員が前年度末で切れております。その関係で新たに委員を委嘱するものでございます。委員につきましては、条例で10名以内、任期2年となっております。今回9名の委員の委嘱といたしました。委員の人选につきましては、酒々井町におきましては大学教授等の学識経験者ではなく、酒々井町の歴史と自然を熟知して酒々井町のために活動している人を委員に選出させていただきます。1名不足でございますが当面の間、このメンバーでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

木村教育長

議案第1号に関して事務局の方から説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

こちらに所属等ということで、それぞれお名前の脇にこういうことをされるというところを書いていただいておりますが、その中の元佐倉市職員の高橋様と元四街道市職員の川端様というのは再任でいらっしゃると思うのですが、どういうことを主にしている方なのか教えていただけますか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

高橋健一さんに関しましては、佐倉市の教育委員会において文化財担当を長く務められている方でございます。酒々井町の歴史にも非常に詳しい、専門職という形でございます。川端弘士さんに関しましても、四街道市の教育委員会において文化財の保護を長年務められた方でございます。考古学関係が非常に詳しい方でございます。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。他にご意見、ご質問ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

前期の名簿を見ますと、この中に名前がないのが古川さんということで、古川さんの経歴を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

古川さんは郷土研究会において長く役員等で活躍されていた方でございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございますか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

確認させていただきたいのですが、古川さんが今年から新しく加わったということですのでよろしいですね。

木内生涯学習課長

はい、そうでございます。

木村教育長

人数的には1名減ったところへ古川さんが入ったということになりますね。なおかつ1名の欠員があるということでご理解いただきたいと思います。

木村教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手

を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第1号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第2号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第2号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記の者を酒々井町人権教育推進協議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求める。

区分・学校教育関係者、同じく区分・行政関係者、森川憲吾氏・河島幸弘氏のお名前を載せてございます。今回に関しましては、あて職となっており、人権同和問題に関する識者、学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者のうちから選ぶということになっております。人事異動で、学校教育関係者、酒々井小学校の教諭が変わった関係、また、行政関係者として健康福祉課長が異動した関係で、新たに委員を委嘱するものとして議決を求めるものでございます。以上です。

木村教育長

議案第2号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

仕事の内容というものはどのようなものか教えていただきたい。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

酒々井町人権教育推進協議会委員の業務ですが、人権教育研修会や研究会等の開催、学校教育、社会教育の連絡調整、その他、参考資料の紹介、資料の収集等を行っています。

木村教育長

他にご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、採決を行います。

議案第2号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」を議題といたします。生涯学習課から説明願います。

木内生涯学習課長

議案第3号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱第5条第2項の規定により、下記の者を酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターとして委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12項の規定により議決を求めます。

大室台小学校、酒々井小学校、酒々井中学校の学校支援コーディネーターの委嘱につきましては、教育委員会が委嘱するという要綱になっておりますので、本会議に上程したものでございます。学校支援コーディネーターは、学校、地域、家庭の連係によって学校を支えていくこと、そのために学校側の要望により支援のボランティア等の役割を担っております。酒々井においては、24年度に大室台から始め、25年度には酒々井小、26年度には中学校に配置してございます。以上です。

木村教育長

議案第3号について事務局のほうから説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

各校の学校便りを見せていただいているなかで、コーディネーターの方々に集めていただいた支援者が各学校でご活躍いただいているということで、大変ありがたいという声が学校便り等に載っていたり、あるいは、支援に行かれた方々が学校でこんなことをしてきたという生き生きとした様子等を垣間見ることができております。そういった意味で大変良い制度でありますし、また、慣れている御二方にぜひお願いできたら大変ありがたいと思っています。以上です。

木村教育長

両小学校の分を山岸さんをお願いしていますが、負担のほうは大丈夫なのでしょうか。

木内生涯学習課長

大変だったと思います。

木村教育長

今後、一つの学校に1人という考えはお持ちですか。

木内生涯学習課長

当初、立ち上げに難航した関係で、イレギュラーな形だったとっております。

木村教育長

もし適任者がいるようでしたら、またご検討いただけたらと、そのような形で進めていただけたらとっております。

ほかに質問等がなければ、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」原案に賛成な方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第4号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱第3条第1項の規定により、下記の者を酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12項の規定により議決を求めます。

3校分の運営委員の名簿を載せてございます。本支援運営委員会は学校支援の全体部分を協議する機関となっております。学校の運営方針にしたがって、年度当初の運営委員の運営方針に沿って、どのような支援が可能であるかを全体で協議し、また、総括する場でございます。各運営委員につきましては地域本部の設置要綱に学校支援コーディネーターを入れること、地域の関係者を入れること、保護者を入れること、学校職員を入れること、もしくは、学校評議員を入れること、の要件の中から、6名以内を学校長が教育委員会に提出し、教育委員会が委嘱するという形になっております。大室台小学校につきましては5名、酒々井小学校につきましても5名、中学校につきましても5名という形になってございます。任期につきましては、コーディネーター同様1年となっておりますので、この時期に上程させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問等ございませんか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

一覧表の書き方なのですが、大室台小学校の場合は順番として学校支援コーディネーター、その次に保護者ですが、酒々井小学校の場合は4つ目に保護者の欄があって、酒々井中学校の場合は3つ目に保護者の欄がありますが、これは特別意図はないということでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

順番としては、地域支援コーディネーター、地域関係者、保護者、学校職員、学校評議員の順番の並べ方が適切でございます。

木村教育長

6名以内という範囲の中で、校長先生から推薦いただいて、それを生涯学習課で検討し、ここに出されていると理解してよろしいでしょうか。

木内生涯学習課長

学校長の推薦によりという形で、まとめて上程するものでございます。

木村教育長

設置要綱では、一号委員というのはコーディネーターで、二号委員は保護者で、三号委員は地域関係者で、四号委員は学校職員または学校評議員というように規定されているのではないですか。

木内生涯学習課長

設置要綱の第3条第1項第一号が学校支援コーディネーター、二号が地域関係者、三号が保護者、四号が学校職員、五号が学校評議員、六号がその他の順番となっております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

学校評議員が日笠さん1人で、あとは地域関係者になっているのですが、他は学校評議員がいないから地域関係者に置き換えているのかどうか。小学校では学校評議員を選ばなかったということで、地域関係者から2人選んだとか、色々な憶測ができてしまうのですが、大丈夫でしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

一号から六号までの中で選んでいただく形を学校のほうにも説明してございま

す。その他については、学校独自でそれぞれ採用しております。

木村教育長

一号から六号委員まであって、各1名ずつということはないんですよね。トータルとして6名以内であると。その辺は学校長の意向を尊重していきたいという考え方でやっている、そのような理解でよろしいかと思えます。

木村教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。ご質問等がないようですので、採決を行います。議案第4号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。「議案第4号」は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」を議題といたします。中央公民館から説明願います。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

議案第5号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」ご説明させていただきます。酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則を次のように一部改正したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めます。

現在、生涯学習推進の一環としまして、中央公民館を通年利用できる施設にするために1年毎の期間で期限を設けまして酒々井町立公民館管理規則第4条で定期休館日と掲げております月曜日に貸館業務を実施しているところでございますが、平成28年5月31日で期間が満了するために、平成28年6月1日から翌年平成29年5月31日まで月曜日の貸館を行うため、規則の一部改正を行うための議決を求めます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございませんか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

月曜日休館だったところを開けるということで、これは何年目になるのでしょうか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

3年目を終えるところでございます。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

1年毎の更新ということですが、そろそろ利用者の数が少ないと言いながらも、だんだん定着はしてくるのでは、という見通しで、これは1年の更新でなければいけないというように考えているのか、あるいは、例えば合わせて2年くらいがいいのか、そのあたりのスタンスを教えてくださいたいのですが。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

初年度が平成25年度でございまして、平成25年、26年、27年と3年間来月の末で終了することでございますが、実績を見ますと、年々利用団体、利用日数が減っているところでございます。初年度につきましては、12団体、延べ23回11日という利用状況でございました。翌年26年につきましては、6団体、延べ18回の利用、日数につきましても15日開館ということでございます。今年度27年度来月末で終了しますが、4月から3月までの集計なのですが、27年度につきましては3団体、11回、年々少なくなっている状況でございます。ご質問の1年にするか、2年のサイクルにするかということですが、1年毎に検証しまして、それをもって、開館の有無を含みまして、検討するという意味合いで1年間に定めまして規則を改正したいと考えております。

木村教育長

もともと始めたのは試行ということで始めたのですか。将来的な方向性をどうするかということで、とりあえず2、3年試行して、再度どうするか恒久的にどうするかという話だったのでしょうか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

当初の考え方については、正確には把握していないのですが、こちらにつきましては今現在3年目でございます。24年度から28年度までの間に計画期間があるのですが、第1期の酒々井町社会教育計画前期というものにつきまして、公民館の

ことなのですが、通年開館をするなど施設のサービスの向上という計画を立ててございます。そのような計画がございまして、長期というよりは毎年検証して、ということで、1年の更新をしていると私は理解しております。

木村教育長

検証した結果は、費用対効果の件で、非常に不適切であるという検証結果が出たら、どのような方向にするのか、どのような考えでいるのか教えてください。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

年々利用団体、利用者数、利用日減っているところでございます。それを踏まえまして、月曜日の開館を今後検討していかなければならない、というふうに理解してございます。今年の6月から来年の5月末までの1年間なのですが、この1年間につきましては、今年11月の末から来年の5月末まで公民館の耐震工事を予定しておりますので、その期間につきましては貸館を全面禁止することになります。つきましては、公民館を利用いただいている皆さんに大変迷惑をかけてしまうという状況になります。そこを踏まえまして、今年度につきましては昨年度同様1年間の期間で、予定では貸館ができるのは4月から10月の期間となってしまいますが、例年どおり休みに使っていただきたいというようなことで、今回ご審議いただくわけでございます。将来的には、今年度1年間かけまして検討させていただきたいと思っております。以上です。

木村教育長

今年は丸々1年間の月曜日の開館をできないということで、昨年度、一昨年度、さらにその前と同じように検証すると、おのずと、開館日数が減ってしまいます。ということは、もう1年先送り、その結果今後どのようにするのか検討するのだろうか。それと併せて、検討というのはどこでするのですか。公民館の職員が検討するのですか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

教育長がおっしゃるとおり、10月までの貸館がございまして、1年間の検証はできませんが、4月から10月までの7か月間ございまして、それを含めまして、25、26、27年の3年間の実績がございまして、その推移を今年度の7か月に置き換えまして、今年度中に検討したいと思っております。また、どこでその検討をするということですが、第一次的には私ども公民館で考えなければいけないのですが、やはり公民館運営審議会でお諮りしたい、ご意見を賜りたいと考えております。以上です。

木村教育長

公民館運営審議会での審議結果については、教育委員会会議に報告するという理解でよろしいでしょうか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

はい、そのつもりでございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。ご質問等ないようですので採決を行います。

議案第5号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」原案に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第5号は原案どおり可決されました。

以上で議案の審議を終わります。続いて、報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から、ご報告いたします。

まず、3月24日に開催された社会教育委員会議についてですが、平成28年度の主たる社会教育・生涯学習事業について協議されました。その中で、子ども読書活動推進計画に関して、家庭における読書活動推進の取り組みとして、家庭教育学級と連携すべきだとの発言がありました。また、講演会などでの手話通訳と速記板との位置関係をもっと近づけた方がよいのではとの意見も出ておりました。

次に、3月28日に開催された北総事務所管内辞令交付式について報告いたします。北総管内では、校長の退職が56名でした。そのうち印旛地区が29名でした。登用された校長の平均年齢は54.7歳で、ちなみに教頭のそれは49.2歳とのことでした。新規採用者数については、教諭は北総全体で161名で、そのうち印旛地区が121名でした。なお、養護教諭は印旛地区での採用がありませんでした。また、再任用者は北総全体で122名で、昨年より47名増でした。このことは、それだけ新規採用者数が少なくなるということになるわけで、もちろん再任用者の資質能力にもよりますが、悩ましく感じております。

次に贈呈式について報告いたします。4月5日にはJA成田様から小学校高学年用の、主に社会科で使用する教材を児童数分いただきました。また6日には酒々井ライオンズクラブ様より今年も新入生用にランドセルカバーをいただきました。

次に12日の小中教委連絡会議について報告いたします。この日は校長及び教頭が出席でした。私からは年度初めに当たり、教育委員会は全力で学校を支えることを約束し、3点訓示させていただきました。要点を申し上げますと、1点目は、校長自身の教育哲学、教育観などに基づきぶれずに経営してほしい。その際、親の願い、言い分、気持ちを、加えて地域の声を十分斟酌する。2点目は、不登校ゼロを

目指すこと。子どもなどとの関わり方においては、わかったふり、表面的、通り一遍の理解ではなく、当該児童生徒に入り込み、心底寄り添うこと。3点目は、学力向上、日本一面倒見のよい学校・先生を目指すこと。以上3点です。なお、教頭先生には、イエスマンでは駄目、校長に意見を言うのをためらわないようお願いしました。

次に、15日に開催された印教連定例常任委員会について報告いたします。ここでは教科書採択協議会開催に関わる案件、及び28年度印教連の役員候補と定期総会に係る原案などについて協議しました。印教連関係については昨日の印教連定期総会でご案内のとおりです。教科書採択協議会に関しては本日、協議1号として議題となっておりますので、その中で説明させていただきます。

最後に21日に開催したしすい青樹堂入門式・進級式について報告いたします。この日、10名の受講生が4期生として入門され、3期生10名が2年生として進級されました。式典終了後、3・4期生合同の学習会が行われ、来年3月22日まで長期にわたり、月に2回隔週で様々な内容を受講することになっております。青樹堂に参加いただいたことに感謝するとともに、参加者の学ぶ意欲に敬意を表する次第です。なお、担当の社会教育指導員が本年度から笹川博明さんと三浦光行さんとなりました。この日はスムーズにスタートしました。今後の円滑な運営を期待したいと思っております。

以上で私からの報告を終わります。続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

入学式について報告します。4月の7日に中学校の入学式に出席しました。当日、足元が傘をさしても濡れてしまうような大変な雨模様でしたけれども、入学式は大勢の父兄の方も出席するなか、真新しい制服に身を包んで一人ひとり緊張した面持ちな様子が覗えました。卒業式同様、感動させられる式典でありました。3月に巣立った卒業生が180名、今回の酒々井中の入学生は200名ということで、単純に計算すれば中学校だけで20名の増員となっているわけです。また、中学校においては今年開校70周年記念ということで、10月に記念式典が予定されています。私も酒々井中の卒業生の一人として、誇らしい思いがあります。

翌8日、前日の雨と打って変わって日差しが眩しい満開の桜のもと、式典に花を添えるような日で、大室台小学校の入学式に出席いたしました。69名の可愛い新入生が、式の始めから終わりまで大変お行儀よくされていることに感心した次第です。また式次第の中で、1年先輩の2年生が全員ひな壇に登壇しまして、一人ひとりから歓迎の言葉を声掛けとして発表されたわけですが、1年でこんなにお兄さんお姉さん、つまり、大人になるのかなと感動した次第です。先ほど中学校の中学生の人員は20名増員と思われましたけれども、小学校のほうは両校合わせて入学児

童と2年生と人員を比較しますと逆に20名少なくなっているようでした。年々増減はあると思いますが、いずれにしても、委員として良い町になってほしい、していきたいと個人的な思いがあります。小中学校の入学式に出席した感想を發表させていただきました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も入学式に参加させていただいたのですが、先ほど教育長の方から日本一面倒見の良い先生ということでお話がありましたけども、在校生の出し物等見ますと一人ひとりに徹底した指導がなされて、その期待に応えながら子ども達が自分の力をもつて活躍できている入学式を觀まして、日本一にふさわしいと感じられ、素晴らしいと思いました。今後は楽しみだなと思っています。また、私は上岩橋の獅子舞にも参加させていただきました。小雨が降る中ではありましたが、伝統ということで、酒々井町の良き伝統を皆さんが守り抜いていると感じました。獅子ですが、獅子頭を後でよく見させていただいたところ、とても重いもので、毎年毎年そこに付け足されていくってということがありまして、これがまさに伝統だということをおもっていました。舞っている方々は少しふらついてはいましたものの、やはり我が地域の文化を守りながら、それぞれ皆さん伝承しているんだなと感じて、どんな思いで舞っているのか後でインタビューしてみたんですけども、素晴らしいものを見せていただいたなと思っているところです。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は入学式の感想を述べさせていただきます。桜咲く母校である酒々井小学校入学式に出席し、大役の教育委員会挨拶を述べさせていただきました。昨年の大室台小学校以来2度目の挨拶でして、酒々井小学校は母校なだけに非常に感慨深いものがありました。新入生たちは非常に初々しく、落ち着きのない子たちもいましたが、とてもよい子たちばかりでした。早くお友達を作って、毎日元気に登校してほしいものです。とても良いなと思ったのが、新入生の子供たちの座る椅子が幼稚園からお借りした物であると入学式後、校長先生から伺いました。きめの細かい配慮ありがとうございました。前日の酒々井中学校ですが、花散らしとなる雨でした。こちらの新入生はこの前までランドセルを背負っていたと思えないほど、凜としていました。小学校を卒業して2週間でこうも変わるとは驚きでした。今年の新入生から新しい英語の教科書になります。とても良い教科書なので、しっかりと勉強してください。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

木内教育次長

(報 告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(報 告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(報 告)

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

(報 告)

木村給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

木村給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

生涯学習課にお伺いいたします。4月の18日「町子連」ですが、このところ話題になっていて子ども達の数が少なく、なかなか組織立ったことができないというのを聞いております。もう数年ぐらい経つのですが、今の状況はもっと厳しいのか、あるいはどういう方向に行くのか、教えていただきたい。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

町子連につきましては、少子化ということで状況は変わっておりません。現在、ふじき野では活発ですが、その他ではそうではありません。なお、単位子ども会は6団体となっております。

木村教育長

他にございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

中央公民館にお伺いいたします。4月21日の「しすい青樹堂」の今年の新入生と進級者の内訳を教えてください。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

今年につきましては新規の4期生は10名です。

3期生につきましても同じく10名でございます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

プリミエール酒々井にお伺いたします。新聞にこういったことで、読書通帳については、とても嬉しいと思っているところですが、4月からということの間もなく一ヶ月が終わりますけども、子供たちの通帳の反響というのはいかがでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

一応、読書通帳は、4月26日現在で183冊出ています。お母さんと子ども達と一緒に来て、前はお母さんのカードで子ども達と一緒に借りる形が多かったのですが、今回はカードは別々にして、読書通帳のほうに子どもは子どもで借りたものを通帳に記載できるような形をお願いしてございます。皆さんこんなものがあったのかという反響はあります。中学生はなかなか来てない状況です。

木村教育長

学校と連動する通帳になっているのですか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

これは佐倉市も同じなのですが、プリミエール酒々井は印字できますが、普通のごく一般的な記載ができる。それを共通の物として小学校と図書館でも配付するというものです。

木村教育長

オンラインになっていて、学校で借りて何という本を読んだのか通帳にそのまま印字される、そのような物だと思っていましたが違いますか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

それは連携のシステムとして印字ではなかったです。図書館と酒々井中、酒々井

小、大室台小がシステムの中で、連携できるのかと聞かれることが多いので、その辺を検討していきたいと考えています。

木村教育長

お金がかかることだと思うのですが、ぜひご検討いただければと思います。

続けて、学校教育課にお尋ねしたいのですが、社会科副読本編集会議は、毎年毎年編集し直しているのですか。それともマイナーチェンジ、フルモデルチェンジ、色々ありますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

昨年度、小学校の教科書が改訂されたことに伴うものです。一応全面ではあるのですが、全ページを全取り替えというのは予算と時間の関係でできませんけれども、全ページを検討するというところでございます。

木村教育長

車でいうとフルモデルチェンジが4年に1回ですか。あとはデータを毎年入れ替えるのか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

毎年、まとめて印刷しているのですが、毎年細かいデータは変えております。

木村教育長

何年分作るのですか。

猪鼻学校教育課長

2年分を作ります。

木村教育長

その年に2年分を作ってしまうということですね。2年後にはまた2年分を作るという。その際に若干データの入れ替えをするということですね。

木村教育長

他にございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

生涯学習課に伺います。学力向上学級開級式は小学生1人、中学生が4人という人数でよろしいのでしょうか。ずいぶん減ったことをお話しされているのですが、

この中身は放課後にボランティアの方が指導しているとかそういう内容なんでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

学校向上学級は同和集会所で行っております、同和集会所授業になります。教育委員会直営の授業となります。年間を通じて同和地区の子ども達を対象に補習のための勉強会を酒々井小学校、酒々井中学校と連携し、実施しています。

石井委員

酒々井小だよりですが、放課後こども教室のご案内ということで、週に2回くらい受け付けていますということで、酒々井町では2つの小学校において開催しています。希望者は申し込んでください。これと複合しているみたいなので質問してみたのですが。今の学力向上学級というのは別だなと感じましたが、そのような理解でよろしいですか。

木村教育長

放課後こども教室は、こどもの居場所と言ってもよい事業です。親御さんが家に帰ってもいない、ということである一定の時間、ボランティアの方々に面倒を見てもらっているというものです。学力向上学級というのは、同和対策授業ということで、あくまでも学力の向上ですから勉強するため、遊びとか保育とかそういうところではありません。

他にご意見、ご質問ございませんか。

ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」こども課よりご報告いたします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

木村教育長

こども課よりご報告いたしました。

ご意見、ご質問ございませんか。

それでは、ご質問等ないようですので、質疑を終わります。

以上で「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「平成27年度末町立小中学校の教職員の異動について」学校教育課よりご報告いたします。

猪鼻学校教育課長

はい、議長
木村教育長
学校教育課長
猪鼻学校教育課長

(報告)

木村教育長

学校教育課よりご報告いたしました。
ご意見、ご質問ございませんか。

(質疑等なし)

ご質問等ないようですので、質疑を終わります。

以上で「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町青少年相談員の委嘱について」生涯学習課より報告いたします。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(報告)

木村教育長

生涯学習課よりご報告いたしました。
ご意見、ご質問ございませんか。

では、私から確認します。

青少年相談員連絡協議会の会長さんだけ教えていただけますか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

前期に引き続き、原靖明さんが会長となっております。副会長は松本映彦さんで
ございます。前回と同様の組織体制だと伺っております。

木村教育長

直接は関係ないのですが、委嘱式が終わった後、青少年相談員連絡協議会という
総会があって、その席上で会長が原さんに決まったと、参考のため生涯学習課長から
報告をいただきました。

他にご意見、ご質問ございませんか。

ご質問等ないようですので、以上で、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「酒々井中学校地域未来塾の実施について」生涯学習課よりご
報告いたします。

木内生涯学習課長

はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
木内生涯学習課長

(報 告)

木村教育長
生涯学習課よりご報告いたしました。
質疑に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。

林委員
はい、議長
木村教育長
林委員
林委員

授業目的のところで、「学習が遅れがちな生徒を」って書いてあるんですけども、目的は学習習慣の確立と基礎学力の定着であるとしたときに、何をもって学習が遅れているというふうに判断するのか難しいかなと思っているところです。私自身が3、4年生の子ども達にこうした指導をしていたときに、保護者から感謝の言葉が大変多かったんですけども、ロコミかどうかよくわからないのですが、そこには学習が遅れている子どもが行くところである、というふうに皆から言われているんですけども、そのようなことは感じませんでした。本当に学習が遅れている子ども達だけが行くところですか、という質問を受けたことがありまして、そんなことはないかなと思っていました。地域の方々のそういった目を恐れているのかなと思っています。目的の中に学習が遅れがちな生徒を対象というのを入れた方がいいのか、入れない方がいいのか疑問に感じました。やっていただくことは大変嬉しいことでもありますけども、いかがでしょうか。以上です。

木内生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
木内生涯学習課長

林委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、文科省の理由目的の中には貧困の連鎖を脱していく、その中で学習の遅れた人という文章が入ってきております。

林委員
はい、議長
木村教育長
林委員
林委員

貧困については、子どもにはあまり関係ないことで、家庭とか大人のことだと思っているところですけども、結果的には貧困とか遅れとかっていうとマイナスなイメージがついてしまうということで、酒々井町の子ども達誰にでも学習習慣を確立

したいとか基礎学力を定着させたいということを目的にして、そういった内容に
していただけると大変ありがたいと思います。以上です。

木村教育長

林委員の言うように、経済格差に繋がっているということで非常に懸念されます。
酒々井町にも経済的に困難なご家庭においては、なかなか塾に行く余裕がないとい
うことで、そういったところに手を差し伸べていかなければいけないということ
です。この授業は、千葉県下ではいくつもやっていない中で、酒々井町は積極的
に取り組んでいるというふうに、経済格差の問題に対応していると受け取って
いただくとありがたいと思っています。お話のとおり「経済的に困窮しているご
家庭」とか「遅れがちな子ども」とかそれをあまり出しますと、そういう対象
にされた子どもが「行きたくない」と思ったり、「経済的に困っているのではない
か」、そういうふうに見られることがあるので、そこはあまり出さずにオブラ
ートにしておかなければならない。ただ我々、教育委員会の目的としては、
経済的に困難なご家庭に対して、町として何か支援していきたいと、そこが
一番のところでございます。この言葉を入れる入れないではなく、「遅れが
ちな」とか「経済的に困難なご家庭」とかそういうことはなかなか出せない
と思うんですよね。だから、募集する際にも黙って募集して、「遅れがちな
」とか「経済的に困難な」を入れなければ、先ほど言った、「うちは勉強
できるけど行かせよう」とそのような形になってしまうと思います。だから
その辺は難しくてですね、学校の先生に協力していただいて、先生たち
の方から行くように促していただく必要があると思います。私どもの事業
の目的は経済的に貧しいご家庭で「塾に行かせたいけど行かせられない」
場合もあるでしょうから、少しでも支援していきたいというところが、
本当の私どもの考えてるところでございます。その辺は、ご理解いただけ
ると思いますが、私から説明させていただきました。

木村教育長

他にございますか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

お手伝いさんを募集していると広報に載っていたのですが、先ほどでは4人ノ
ミネットしているということで、全体の生徒数は、どのくらいを目安に考
えているのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

今のところ、学校との話し合いの中なのですが、1クラスの以下の人数と考
えて

おります。

浦壁職務代理者

4人で足りるということですか。

木内生涯学習課長

多いほどよろしいと考えています。

木村教育長

4人と言っても数学や英語など色々あるので、40人くらいの生徒に対して先生が2人で教えるっていうのは、まあまあのところかなと考えます。もう少し少人数でいいのかなと思います。今年初めてということで、とりあえずその人数で実施しながら、私どももまた、人探しをしていかなければならないと思っております。

他にご質問等ございますか。なければ、質疑を終わります。

以上で、「報告第5号」を終わります。

続きまして、協議に入ります。

協議第1号に入りますが、この議案につきましては、先ほど非公開にすべきと決定いたしました。

本日は、傍聴人がいないということなので、このまま進めます。

協議第1号「平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」を学校教育課から説明願います。

非公開 平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

5 次回会議の予定

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成28年5月25日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして6月の予定ですが6月24日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、5月25日（水）14時から、6月は6月24日（金）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

6 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願います。

7 その他

木村教育長

続きましてその他でございませぬか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(配付資料の確認)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(配付資料の確認)

8 閉会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成28年度酒々井町教育委員会4月定例会議を終了いたします。(16:10)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課